

TAKATSUKI

★ 農委だより

第103号
令和3年11月

編集・発行
高槻市農業委員会
〒569-8501
大阪府高槻市桃園町2番1号
TEL 072-674-7421

<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>

令和4年度高槻市農地等利用最適化 推進施策等に関する意見を提出

10月4日、農業委員会を代表して、橋長俊彦会長・阪口和義副会長・常任委員が市役所本館2階特別会議室で「高槻市農地等利用最適化推進施策等に関する意見」を濱田剛史市長に手交しました。

本意見は農地等の利用の最適化などを目指し、市内10地区で開催された実行組合長会による農政懇談会で、農業者・農業関係団体等から出された現場の声や、農業者を代表する農業委員会の意見・要望をもとにとりまとめたものです。その後、農業委員会定例総会での審議を経て、翌年度の市予算に反映されるよう、毎年この時期に市長へ提出しています。

農業者の生の声を濱田市長に手交 都市農業振興施策全般など要望

濱田市長に意見書を手交する橋長会長



今回の意見書は、4つのテーマに分類的、その中で、令和4年から運用が本格的に開始されることとなる「特定生産緑地制度」による都市農業振興への機運の高まりに

対する支援や、農業者の耕作意欲を大きく低下させる原因となる有害鳥獣、とりわけジャンボタニシ駆除に関する対策を、さらに講ずるよう求めています。

また、本委員会が昨年、市内農業者を対象に実施した「農地利用に関するアンケート調査」においては、身体的事情や後継者不足などにより現状維持や経営規模を縮小することを望む声が多くなっています。

継続的発展を見据え、農業者に寄り添った施策や支援を求めています。



農業施策等について濱田市長と懇談

意見書の概要

- 1 都市農業振興施策全般について
 - ▷生産緑地法改正に伴う対応及び税負担等の軽減、農業者との積極的な意見交換の実施など
- 2 地産地消や食育啓発、主産地育成事業の推進について
 - ▷学校給食における地産地消の推進など
- 3 農地の保全に向けた農業施設の整備について
 - ▷農道・水路等の整備及び農業基盤保全事業の利用促進、農業用水の確保・保全など
- 4 農空間を取り巻く良好な環境の形成について
 - ▷有害鳥獣対策の充実・強化及びジャンボタニシの駆除、ため池や農地の安全確保など

【意見書に付帯する要望】

- ▷各地区における要望

※全文は、市からの回答と合わせて次号に掲載予定

農地利用状況調査を実施 遊休農地解消へ

高槻市では、平成22年から農業委員会・市・高槻市農業協同組合及びJATAが連携して実施した「高槻市農業協同組合及びJATAたかつき実行組合協議会」で組織された「遊休農地対策本部」を設置。市内の遊休農地の未然防止及び解消を目指して、毎年地区別に農地利用状況調査を実施しています。



各地区で農地の利用状況調査を実施

農業委員会の活動 (令和3年7月～11月)

- 7月14日 第7回定例総会
第7回常任会議
- 7月21日～ 各地区遊休農地対策協議会開始
- 8月17日 第8回定例総会
第8回常任会議
- 9月14日 第9回定例総会
第9回常任会議
- 9月16日～ 各地区遊休農地利用状況調査開始
- 10月4日 「高槻市農地等利用最適化推進施策等に関する意見」手交式
- 10月13日 第10回定例総会
第10回常任会議
- 10月27日 三島・豊能地区農業委員会研修会
- 11月3日 文化の日記念式典
- 11月17日 第11回定例総会
第11回常任会議

9月中旬頃から市内10地区において、農地利用状況調査を実施しました。事前に遊休農地と思われる農地をリストアップし、それらを周辺の農地も合わせて確認を行い、下表A B Cの判定を行い、利用状況を把握しました。これを踏まえ、遊休農地と認められた農地に対し、農地利用に関する意向調査を行います。

また、遊休農地とは言いながら、可能性のある農地を「遊休農地予備軍」と位置づけ、遊休農地と同様に利用状況調査を行いました。

遊休農地は周辺農地等へ害虫の発生や耕作状況の悪化などの影響を及ぼします。つきは、農業者のみなさまには引き続き農地の維持管理をお願いいたします。

辻本委員が在職10年迎える 職員永年自治功労賞など受賞

農業委員として在職10年を迎えられた辻本豊廣委員が、11月3日、高槻現代劇場で行われた文化の日記念式典において、職員永年自治功労賞を受賞されました。また、10月27日に開催された三島・豊能地区農業委員会研修会においても、大阪府農業会議から表彰されました。

耕作状況 評価例

- A 軽作業での農地への復元が可能
- B 重機等による作業で農地への復元が可能
- C 農地への再生困難

本市農業の振興・農地の農業者が中心となり、まいります。



利用状況調査前の遊休農地調査員の様子

相続税納税猶予制度で農業者の経済的負担を軽減

は、この制度は、農業経営者の継続を税制面から支援するために創設された制度です。この制度を利用できる条件は、被相続人が農地を相続し、申告期限までに農業を開始、その後、農業経営を継続する場合には、相続税の納税猶予が認められます。意のあはの税す予納相場継業の始経で告続得農ら被るを制創援制ののは、この制度は、農業経営者の継続を税制面から支援するために創設された制度です。この制度を利用できる条件は、被相続人が農地を相続し、申告期限までに農業を開始、その後、農業経営を継続する場合には、相続税の納税猶予が認められます。

対象となる農地は

市街化調整区域内の農地、または市街化区域内の農地のうち生産緑地指定を受けている農地が対象となります。

申請等の手続きは

相続税の申告書を税務署に提出する際に、農業委員会の発行する適格者証明書等の書類を添付する必要があります。証明書の発行については、事務局までお問い合わせください。

猶予が打ち切られる場合

1. 農業委員会による定期的な現地調査で、農地が適正に利用されていないことが確認された場合
2. 農地利用状況調査において遊休農地と判定され、農業委員会から農地中間管理機構と協議すべき旨の勧告が行われた場合
3. 適用農地を農地として譲渡、または転用した場合
(譲渡や農地転用以外にも贈与もしくは一定の要件を満たすものを除いた使用貸借権や賃貸借権の設定、またはこれらの権利の消滅などの場合も含まれます。)

※その他、納税猶予が打ち切られる場合がありますので、詳しくは最寄りの税務署へお問い合わせください。

なお、証明書の発行にあたっては期間を要しますので、提出期限よりも余裕をもって事務局への申請をお願いします。

適正利用に努めましょう

この特例は、農業経営を継続して行うことを条件に、税を優遇する制度となっています。制度の趣旨を踏まえ、適用農地を適正に営農していただきますようお願いいたします。



農地の耕作状況を確認する委員

全国農業新聞

農業情報をタイムリーにお届け、暮らしと農業の情報誌読んでみませんか
購読料…月額700円
発行所…全国農業会議所
発行日…毎週金曜日

問合先

農業委員会事務局
Tel 674・7421

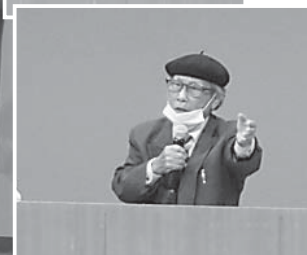
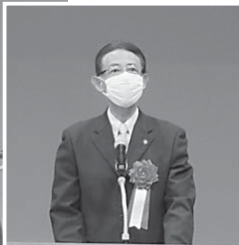
三島・豊能地区合同で農業委員会研修会を開催

毎年、府内すべての市町村農業委員会の委員が一堂に会し開催される「大阪府農業委員会大会」は、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地区別の研修会として実施され、三島・豊能地区の研修会が10月27日に本市「高槻現代劇場」で開催されました。

当日は、第1部では大阪府農業会議の橋長副会長（本市農業委員会会長）の主催者挨拶に続き、本市市長の濱田市長から来賓の祝辞があり、その後永年在任の表彰などが行われました。

第2部では、大阪府農業会議による「農業・農業委員を巡る情勢と課題」の情勢報告に続き、千葉大学名誉教授の中村攻氏による「農業のあるまちづくりを目指して」をテーマにした講演が行われました。

祝辞を贈る濱田市長



永年在任表彰の様子（左写真）

講演を行う中村氏（右写真）

Photo News



郡家新町でコスモス・ヒマワリの鑑賞即売

郡家新町では毎年、地域農業者と市民との交流促進のため、芥川農業研究会が休耕田を活用し、コスモスとヒマワリの作付けを行っています。珍しく秋に咲くヒマワリ、赤やピンクのコスモスが美しく咲き誇り、訪れる人の目を楽しませました。10月30日・31日の2日間には鑑賞会が開催され、多くの参加者が摘み取りなどを行いました。



秋に咲き誇るコスモス・ヒマワリ

原地区で黒枝豆収穫

原地区では、「丹波黒大豆の枝豆」を特産品としようと、地元の実行組合が協力し、黒大豆の共同栽培に取り組んでいます。これを広く知ってもらうため、10月23日・24日に収穫イベントが開催されました。このイベントは市内外、幅広い世代に親しまれており、今年も開始時間前から多くの方が参加し、大盛況でした。子ども連れの家族も多く、原地区の自然豊かな里山風景のなか、畑での収穫体験を楽しんでいました。



黒枝豆収穫祭に参加された家族

小学生が学習田で稲刈り体験

慣れない鎌の扱い方にとまどいながら、真剣に取り組んでいました。稲刈りを指導する委員



9月から10月にかけて、市内各地で小学5年生が農業体験学習として稲刈りをしました。これは総合的な学習の一環として例年行っているもので、新型コロナウイルスの影響で田植え体験をできなかった学校でも稲刈りを体験することができました。子どもたちは、稲の根元をつかむことに苦労した

ゴミ処理のお願い

農業者の皆様には日頃から各地域での里道の草刈りや水路清掃活動等にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。一方で農作業を行う上で発生するゴミ処理に対する問題が後を絶ちません。特にマルチや肥料袋が水路等に流出してしまっていることがあります。引き続きゴミの適切な処分に注意していただき、周辺環境にも配慮していただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。



河川に流れ着いたゴミ